

# 令和4年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験の概要

沖縄県教育委員会

## 主なスケジュール（予定）

◆願書の受付 令和4年4月1日（金）～4月25日（月） ※郵送のみ 4/25 消印有効  
 ◇電子申請入力期間・・・令和4年4月1日（金）0時～4月25日（月）15時59分  
※特例対象者申請の請求・・・令和4年4月1日（金）以降

○第1次選考試験日 令和4年7月10日（日） 第1次合格発表：令和4年8月中旬  
 ○第2次選考試験日 令和4年9月3日（土）～9月4日（日） 最終合格発表：令和4年10月下旬

【主管課】沖縄県教育庁学校人事課 電話番号：098-866-2730 住所：〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 13階

沖縄県公立学校（幼稚園及び大学を除く。以下同じ。）教員等の採用に当たり、次のとおり教員候補者選考試験を実施する。

### 選考で重視する視点

次の「求める教員像」に合致する者を選考する。

- 人間性豊かで、教育者としての使命感と幼児児童生徒への教育的愛情のある教員
- 幅広い教養と教育に関する専門的知識・技能を有し、常に学び続ける実践的指導力のある教員
- 沖縄県の自然、歴史及び文化に誇りを持ち、多様性を受容し、グローバルな視点を兼ね備えた教員
- 豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った教員

### 募集校種・教科等

校種等	教科等	採用予定者数
(1) 小学校教諭等		200名程度
(2) 中学校教諭等	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	100名程度
(3) 高等学校教諭等	国語、地理歴史、公民、数学、理科（物理）、理科（化学）、理科（生物）、理科（地学）、保健体育、音楽、美術、英語、家庭、情報、農業、商業、水産、工業（機械）、工業（電気）、工業（建築）、工業（土木）	45名程度
(4) 特別支援学校小学部教諭等		10名程度
(5) 特別支援学校中学部・高等部教諭等（共通）	保健体育、音楽、美術	5名程度
(6) 養護教諭等		10名程度

#### 注意事項

- ① 1人が受験できるのは、上記のうちいずれかの校種等に限り、校種等の中にさらに教科等の区分がある場合は、そのうちのいずれかの教科等に限る。
- ② 校種等(2)、(3)の区分で合格した者のうち一部は、特別支援学校中学部又は高等部に配属になることがある。
- ③ 「教諭等」には、任用の期限を付さない常勤講師を含む。なお、日本国籍を有しない者を採用する場合には、任用の期限を付さない常勤講師とする。

### 一般選考の受験資格

次のすべてに当てはまる者とする。

- (1) 昭和52年4月2日以降に出生した者（下記①～③は、(1)から除く）
  - ① 特例対象者で志願する者
  - ② 特定の資格を有する者を対象とした特別選考（高等学校教諭等「水産（海技士）」）で志願する者
  - ③ 沖縄県正規任用教諭経験者を対象とした特別選考で志願する者
    - ※ ①は、昭和50年4月2日以降に出生した者
    - ※ ②・③は、昭和38年4月2日以降に出生した者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の規定に該当しない者
- (3) 活字印刷又は点字により出題される試験に対応できる者

- (4) 令和5年4月1日時点で有効な、受験する教科等の教育職員普通免許状（以下「免許状」という。）を所有している（令和5年3月31日までに取得見込みの場合を含む。以下同じ。）者で、有効期限の更新又は更新講習修了確認をする必要がある場合、必要な手続を同日までに終えることができる者。ただし、高等学校教員資格認定試験合格により授与された看護、柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務の普通免許状は除く。
- ① 「募集校種・教科等（1ページ）」の校種等(5)の校種等については、中学校又は高等学校のどちらかの免許状のみで受験することができる。
  - ② 「募集校種・教科等（1ページ）」の校種等(3)「水産」は、「商船」の免許状でも受験することができる。
  - ③ 「募集校種・教科等（1ページ）」の校種等(2)、(3)、(5)の「保健体育」は、「保健」の免許状では受験することができない。
  - ④ 「募集校種・教科等（1ページ）」の校種等(4)「特別支援学校小学部教諭等」は小学校の免許状、校種等(5)「特別支援学校中学部・高等部教諭等（共通）」は中学校又は高等学校の対応する教科の免許状のほか、1以上の領域における特別支援学校教諭免許状（盲・聾・養護学校教諭免許状を含む。）がなければならない。ただし、1以上の領域における特別支援学校教諭免許状を採用後5年以内に取得する意思があればよいものとする。

—— 特例対象者（次の特例に該当する者で、令和3年の提出期日までに特例希望届を提出した者） ——

令和3年度実施の本選考試験において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず受験できなかった者を特例対象者とする。

- ① 受験年齢制限上限の受験者のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず第1次試験を受験できなかった者に対して、特例で令和4年度実施沖縄県教員候補者選考試験の受験を認める。
- ② 第1次試験を合格した受験者のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず第2次試験を受験できなかった者に対して、特例で令和4年度実施沖縄県教員候補者選考試験における第1次試験を免除し、第2次試験の受験を認める。

## 選考の種類

「(1)一般選考」「(2)障がいのある者を対象とした特別選考」「(3)スポーツ・芸術での技能や実績による特別選考」「(4)特定の資格を有する者を対象とした特別選考」「(5)沖縄県正規任用教諭経験者を対象とした特別選考」「(6)他都道府県現職正規任用教諭を対象とした特別選考」の6種類の選考を行う。なお、選考の結果、合格者がいない場合もある。

### (1) 一般選考

	校種・教科等	第1次試験(7/10)	第2次試験(9/3～9/4)
ア	小学校教諭等、イ～エを除く中学校教諭等、高等学校教諭等及び養護教諭等	・筆記試験 (専門試験並びに一般教養及び教職教養試験)	・個人面接（模擬授業等含む）
イ	中学校教諭等及び高等学校教諭等のうち「美術」「家庭」の教科	※ 専門試験「英語」及び「音楽」では、音声による出題を含む	・個人面接（模擬授業等含む） ・実技試験
ウ	中学校教諭等及び高等学校教諭等のうち「保健体育」の教科		・個人面接（模擬授業等含む） ※「保健」模擬授業とする ・「体育」模擬授業
エ	中学校教諭等及び高等学校教諭等のうち「英語」の教科		・個人面接（模擬授業等含む） ・英語筆記試験（英作文）
オ	特別支援学校小学部教諭等及び特別支援学校中学部・高等部教諭等（共通）のうち「音楽」の教科		・個人面接（模擬授業等含む） ・特別支援学校専門筆記試験
カ	特別支援学校中学部・高等部教諭等（共通）のうち「美術」の教科		・個人面接（模擬授業等含む） ・特別支援学校専門筆記試験 ・実技試験
キ	特別支援学校中学部・高等部教諭等（共通）のうち「保健体育」の教科		・個人面接（模擬授業等含む） ・特別支援学校専門筆記試験 ・「体育」模擬授業

受験上の配慮を希望する者は、事前に沖縄県教育庁学校人事課（電話：098-866-2730、FAX：098-866-2724）まで相談すること。ただし、相談の内容によっては、試験の実施上、希望に沿えない場合もある。

(2) 障がいのある者を対象とした特別選考

対象校種・教科	「募集校種・教科等」の(2)から(5)までのいずれかの校種・教科等
最終合格者見込数	若干名
受験資格	<p>「一般選考の受験資格」に加え、次のいずれかの手帳等の交付を受けている者</p> <p>① 身体障害者手帳</p> <p>② 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書</p> <p>③ 産業医による②に準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）</p> <p>④ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書</p> <p>⑤ 精神障害者保健福祉手帳</p>
提出書類	一般選考の出願書類に加えて「障がいのある者を対象とした特別選考申請書（様式1）」を提出すること。沖縄県教育委員会のWebサイトから様式を印刷すること。
留意事項	<p>① 審査の結果、特別選考に該当するか否かは6月下旬までに通知する。</p> <p>② 原則、試験の実施は一般選考と同様に行い、合否の判定は一般選考と別に行う。</p> <p>③ 受験上の配慮を希望する者は、提出書類（様式1）にその内容を記入すること。ただし、希望する内容によっては、試験の実施上、希望に沿えない場合もある。</p> <p>④ 本特別選考の受験資格を満たしていても、本特別選考を受験せず一般選考による試験を受験することも可能である。</p> <p>⑤ 本特別選考の受験資格に該当すると認められなかった者は、一般選考による試験を受験することも可能である。</p>

(3) スポーツ・芸術での技能や実績による特別選考

対象校種・教科	中学校教諭等又は高等学校教諭等のうち「保健体育」「音楽」「美術」
最終合格者見込数	若干名
受験資格	<p>「一般選考の受験資格」に加え、次の①又は②の条件に該当する者</p> <p>① スポーツ分野 中学校教諭等又は高等学校教諭等のうち「保健体育」を受験する者で、学校教育活動に資すると認められる種目において秀でた技能・実績を持ち、国際的規模の競技会（オリンピック、ワールドカップ、世界選手権、IOCに加盟している国際競技団体が主催するアジア競技大会(OCA主催))に日本代表として出場し、優秀な成績を収めた者やその指導者</p> <p>② 芸術分野 中学校教諭等又は高等学校教諭等のうち「音楽」「美術」を受験する者で、受験する教科に関連する分野において秀でた技能・実績を持ち、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者やその指導者</p>
提出書類	<p>一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。</p> <p>① 「スポーツ・芸術での技能や実績による特別選考申請書（様式2-1）」</p> <p>② 「スポーツ・芸術での技能や実績による特別選考課題作文（様式2-2）」 ※ 沖縄県教育委員会のWebサイトから様式を印刷すること。</p> <p>③ 国際的な競技会、コンクール、展覧会等に参加した証明書、大会要項の写し、大会結果の新聞記事、賞状の写し、競技団体が発行する成績証明書等、実績を証明するもの。日本語以外の言語で記載されているものは、その日本語訳も添付すること。</p>
留意事項	<p>① 審査の結果、特別選考に該当するか否かは6月下旬までに通知する。</p> <p>② 本特別選考に該当すると認められた者は、第1次試験を免除し、第2次試験を受験する。第2次試験の詳細については、一般選考試験の第1次試験合格通知と同時期に発送する。</p> <p>③ 本特別選考に該当すると認められなかった者には、第1次試験の受験票を送付する。</p> <p>④ 本特別選考により第1次試験の免除を受けられるのは、1回までとする。</p>

(4) 特定の資格を有する者を対象とした特別選考(高等学校教諭等「水産(海技士)」)

対象校種・教科	高等学校教諭等「水産」
最終合格者見込数	若干名
受験資格	次のすべてに該当する者。 ① 昭和38年4月2日以降に出生した者。 ② 地方公務員法16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない者。 ③ 三級海技士(航海)若しくは三級海技士(機関)の資格又はこれらより上級の資格の海技士、又は内燃機関三級海技士(機関)以上の資格を有している者で、それらの資格に基づく実務経験が出願時点で3年以上ある者。 ④ 短期大学卒業相当以上の学歴を有する者。 注) 高等専門学校、沖縄県立沖縄水産高等学校専攻科等を卒業した者及び専門士の称号を有している者を短期大学卒業相当とみなす。
提出書類	一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。 ① 「特定の資格を有する者を対象とした特別選考申請書(様式3)」 ※ 沖縄県教育委員会のWebサイトから様式を印刷すること。 ② 海技免状の写し ③ 3年以上の実務経験を証明する書類(船員手帳の写し等)
留意事項	① 審査の結果、特別選考に該当するか否かは6月下旬までに通知する。 ② 本特別選考に該当すると認められた者は、第1次試験を受験する。また、第2次試験の詳細については、一般選考試験の第1次試験合格通知と同時期に発送する。 ③ 高等学校普通免許状「水産」若しくは「商船」を所有していない者は、最終合格後、沖縄県教育委員会が実施する教育職員検定に合格し、 <u>特別免許状</u> ※の授与を受ける必要がある。 ④ 本特別選考で志願する者は、「第1次試験における一部試験免除・加点」(4)にある「特定の資格を有する者を対象にした加点(海技免状)」の対象とならない。

※特別免許状とは、

特別免許状とは、学校現場の多様化への対応や活性化を図ることを目的として、大学等の教職課程を履修していないが、相当する教科に関連する専門的な知識や技能や経験を有している人を教員として学校に迎え入れるための「教諭」の免許状です。特別免許状の授与については、各都道府県教育委員会が実施する教職員検定試験に合格した者について授与され、その都道府県においてのみ効力を有します。

【教職員検定の実施(教育職員免許法第5条第4項)】

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

上記の一、二に該当する者が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしている。

(5) 沖縄県正規任用教諭経験者を対象とした特別選考

対象校種・教科	小学校教諭等
最終合格者見込数	若干名
受験資格	「一般選考の受験資格」の(2)から(4)に加え、次のすべてに該当する者。 ① 小学校教諭等を受験する者。 ② 昭和38年4月2日以降に出生した者。 ③ 沖縄県の公立小学校の正規任用教諭として通算3年以上(休職、育児休業等の期間は含まない)の勤務経験を有し、平成24年3月31日以降に介護・育児・配偶者の転勤等を理由に退職した者。
提出書類	一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。 ① 「教諭経験者等特別選考申請書(様式6-1)」 ② 「教諭経験者等特別選考課題作文(様式6-2)」 ※ 沖縄県教育委員会のWebサイトから様式を印刷すること。
留意事項	① 審査の結果、特別選考に該当するか否かは6月下旬までに通知する。 ② 第1次試験は書類選考とする。選考の結果は、8月中旬までに送付する。その際、第2次試験の日程及び詳細についても通知する。 ③ 原則、試験の実施及び合否の判定は、一般選考と別に行う。

(6) 他都道府県現職正規任用教諭を対象とした特別選考

対象校種・教科	小学校教諭等
最終合格者見込数	若干名
受験資格	「一般選考の受験資格」に加え、次のすべてに該当する者。 ① 小学校教諭等を受験する者。 ② 沖縄県以外の都道府県または政令指定都市の公立小学校に勤務しており、令和5年3月31日時点で通算5年以上（休職、育児休業等の期間は含まない）の勤務経験を有する現職の正規任用教諭。
提出書類	一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。 ① 「教諭経験者等特別選考申請書（様式6-1）」 ② 「教諭経験者等特別選考課題作文（様式6-2）」 ※ 沖縄県教育委員会のWebサイトから様式を印刷すること。
留意事項	① 審査の結果、特別選考に該当するか否かは6月下旬までに通知する。 ② 第1次試験は書類選考とする。選考の結果は、8月中旬までに送付する。その際、第2次試験の日程及び詳細についても通知する。 ③ 原則、試験の実施及び合否の判定は、一般選考と別に行う。

**第1次試験における一部試験免除・加点**

次の(1)に該当する者で、第1次試験における一部試験免除を希望する者に対して、第1次試験の一般教養及び教職教養試験を免除し、専門試験を課す。なお、一部試験免除を希望する者は、必ず電子申請で願書を作成しなければならない。（特例対象者は、学校人事課から送付する所定様式で申請すること。）

(1) 沖縄県臨任等の経験を有する者を対象にした一部試験免除

免除を受ける資格	次の①から③のすべてを満たしていること。 ① 沖縄県に所在する国公立学校（県立、市町村立又は国立大学法人附属の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校をいう。）における正規任用の教諭、常勤講師及び養護教諭、臨時的任用の教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭及び常勤講師並びに非常勤講師（令和2年度からは会計年度任用職員に当たる非常勤講師をいう。）（以下「臨任等」という。）としての勤務経験を、平成27年4月から令和4年3月までの間に通算して60月以上有していること。ただし、非常勤講師の勤務経験は実際の勤務月数の8割として計算する。 ② 令和4年4月以降の臨任等経験として、次のア又はイのいずれかに該当すること。 ア 令和4年4月から出願までの間に、沖縄県の国公立学校での臨任等としての勤務経験があること。 イ 令和4年4月から沖縄県の公立学校での臨任等としての勤務を希望し、令和4年3月末日までに学校人事課又はいずれかの教育事務所にその旨の登録を行っていること。ただし、令和4年4月以降の臨任等の任用を断ったり、その連絡に応じない等の場合は、原則として免除の対象としない。 臨任等の任用に係る連絡に応じられるよう、臨任等の勤務希望を登録した教育事務所及び学校人事課の電話番号を事前に確認すること。 ③ 出願年度の4月1日現在で、沖縄県の正規任用の教職員として勤務していないこと。
提出書類	一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。なお、この一部試験免除を希望する者は、必ず電子申請で願書を作成しなければならない。（特例対象者は、学校人事課から送付する所定様式で申請すること。） ① 「一部試験免除・加点申請票（様式4）」 ② 「臨任等経験確認表（様式5-1）」 ③ 対象となる期間の、臨任等として勤務したときの人事異動通知書、任用通知書、雇用契約書等のいずれかの写し（以下「辞令等の写し」という。）。 ア <u>沖縄県教育委員会以外</u> （本県の市町村教育委員会又は国立大学法人附属学校。以下同様。）が任用する臨任等として勤務した期間の辞令等の写しは、必ず提出すること。 イ <u>沖縄県教育委員会</u> が任用する臨任等として勤務した期間の辞令等の写しについては、提出不要である。
留意事項	① 一部試験免除の可否は、受験票に記載して通知する。なお、提出書類は一切返却しない。 ② 一部試験免除の対象となった者は、第1次試験当日、専門試験の終了後に試験会場から退場すること。会場内は試験実施中であるため、静粛を保つこと。 ③ 一部試験免除の対象とならなかった者は、通常の実験者と同様に一般教養及び教職教養試験を受験すること。 ④ 一部試験免除対象者の一般教養及び教職教養試験の得点は、専門試験の得点率と同様として計算し、合否を判定する。

次の(2)から(6)までのいずれかに該当する者で、第1次試験における加点を希望する者に対しては、第1次試験の専門試験の得点に加点する。なお、複数に該当する場合、加点は最大で20点とし、加点の結果は第1次試験の専門試験の満点を超えないものとする。また、いずれかの加点を希望する者は、必ず電子申請で願書を作成し、必要書類を添付した上で出願しなければならない。(特例対象者は、学校人事課から送付する所定様式で申請すること。)

(2) 特定の資格を有する者を対象にした加点（特別支援学校免許等）

加点を受ける資格	令和4年3月末日までに授与された1以上の領域における特別支援学校教諭普通免許状（盲・聾・養護学校普通免許状を含む。）を有し、出願時に提出書類②の提出が可能であること。
提出書類	一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。 ① 「一部試験免除・加点申請票（様式4）」 ② 対象となる免許状の写し又は免許状授与証明書（原本）
留意事項	① 免許状の写しはA4版で作成すること。免許状授与証明書は原本を提出すること。 ② 加点の可否は受験票に記載して通知する。なお、提出書類は一切返却しない。 ③ 該当する者は、免許の領域の種類や数にかかわらず、第1次試験の専門試験の得点に15点を加点する。

(3) 特定の経験を有する者を対象にした加点（国際貢献活動）

加点を受ける資格	青年海外協力隊その他のボランティア（独立行政法人国際協力機構が派遣するものに限る。）として、海外に2年以上派遣された経験を有し、出願時に提出書類②の提出が可能であること。
提出書類	一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。 ① 「一部試験免除・加点申請票（様式4）」 ② 独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局長が発行した派遣証明書（原本）
留意事項	① 加点の可否は受験票に記載して通知する。なお、提出書類は一切返却しない。 ② 該当する者は、第1次試験の専門試験の得点に20点を加点する。

(4) 特定の資格を有する者を対象にした加点（海技免状）

加点を受ける資格	次の①から③のすべてを満たしていること。 ① 高等学校教諭等「水産」を受験する者で、三級海技士（航海）若しくは三級海技士（機関）の資格又はこれらより上級の資格の海技士、又は内燃機関三級海技士（機関）以上の資格を有していること。 ② ①の資格を取得してから1年以上の乗船経験を有すること。 ③ 出願時に提出書類②及び提出書類③の提出が可能であること。
提出書類	一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。 ① 「一部試験免除・加点申請票（様式4）」 ② 海技免状の写し ③ 乗船経験を証明する書類（船員手帳の写し等）
留意事項	① 写しはA4版で作成すること。 ② 加点の可否は受験票に記載して通知する。なお、提出書類は一切返却しない。 ③ 該当する者は、第1次試験の専門試験の得点に10点を加点する。

(5) 特定の資格を有する者を対象にした加点（英語に関する資格）

<p>加点を受ける資格</p>	<p>次の①又は②のいずれかを満たしており、出願時に提出書類②の提出が可能であること。</p> <p>① 小学校教諭等又は特別支援学校小学部教諭等を受験する者で、次のいずれかの資格を有する者</p> <p>ア 英語に係る中学校又は高等学校教諭普通免許（令和4年3月末日までに授与されたものに限る。）</p> <p>イ 実用英語技能検定準1級以上、TOEFL iBT® 72点以上又はTOEIC® Listening&amp;Reading Test 785点以上のいずれか</p> <p>② 中学校教諭等又は高等学校教諭等のうち「英語」を受験する者で、次のいずれかの資格（令和2年4月1日以降に受験し、取得したものに限り。）を有する者</p> <p>ア 実用英語技能検定1級、TOEFL iBT® 95点以上又はTOEIC® Listening&amp;Reading Test 945点以上のいずれか</p> <p>イ 実用英語技能検定準1級、TOEFL iBT® 72点以上又はTOEIC® Listening&amp;Reading Test 785点以上のいずれか</p>
<p>提出書類</p>	<p>一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。</p> <p>① 「一部試験免除・加点申請票（様式4）」</p> <p>② 対象となる資格を証明する書類</p> <p>ア 英語に係る中学校又は高等学校教諭普通免許 → 「免許状の写し又は免許状授与証明書（原本）」</p> <p>イ 実用英語技能検定 → 「合格証明書又は合格証書（原本）」</p> <p>ウ TOEFL iBT® → 「Test Taker Score Report（郵送による受験者用控えスコアレポート）（原本）」</p> <p>エ TOEIC® Listening&amp;Reading Test → 「Official Score Certificate（公式認定証）（原本）」</p>
<p>留意事項</p>	<p>① 提出書類②アにおける免許状の写しはA4版で作成すること。</p> <p>② 資格を証明する書類の詳細については、それぞれの検定等の実施者に問い合わせること。</p> <p>③ 中学校教諭等及び高等学校教諭等を受験する者が加点を受ける場合には、指定した期間以前に取得した級及びスコアは該当しない。加点を希望する場合は、該当する期間に再度取得すること。</p> <p>④ 加点の可否は受験票に記載して通知する。なお、提出書類は一切返却しない。</p> <p>⑤ 第1次試験の専門試験の得点に、加点を受ける資格①ア又は資格①イに該当する者には15点、加点を受ける資格②アに該当するものには20点、加点を受ける資格②イに該当する者には5点をそれぞれ加点する。</p>

(6) 特定の資格を有する者を対象にした加点（司書教諭に関する資格）

<p>加点を受ける資格</p>	<p>次の①から②のすべてを満たしていること。</p> <p>① 司書教諭の資格を有していること。</p> <p>② 出願時に提出書類②の提出が可能であること。</p>
<p>提出書類</p>	<p>一般選考の出願書類に加えて、次のものを提出すること。</p> <p>① 「一部試験免除・加点申請票（様式4）」</p> <p>② 司書教諭に関する修了証書の写し</p>
<p>留意事項</p>	<p>① 写しはA4版で作成すること。</p> <p>② 加点の可否は受験票に記載して通知する。なお、提出書類は一切返却しない。</p> <p>③ 該当する者は、第1次試験の専門試験の得点に5点を加点する。</p>

## 第1次試験

※新型コロナウイルス感染症等による不測の事態等の対応により、やむを得ず実施方法等を変更する場合もある。

### 試験期日及び試験会場等(予定)

試験期日	令和4年7月10日(日曜日)
試験会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市及びその周辺</li> <li>※ 県立那覇高校、県立那覇商業高校、県立小禄高校、県立浦添高校、県立那覇西高校及び県立那覇国際高校を予定しているが、これら以外の会場になる場合もある。</li> <li>※ 校種・教科等ごとの試験会場の割振りは、6月下旬をめぐりに、<u>沖縄県教育委員会のWebサイトに掲載し周知する。</u></li> </ul>
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験調書(様式7)</li> <li>・健康状態申告書(様式8)</li> </ul>

## 第2次試験

※新型コロナウイルス感染症等による不測の事態等の対応により、やむを得ず実施方法等を変更する場合もある。

### 試験期日・試験会場・試験内容等(予定)

試験期日	令和4年9月3日(土)～9月4日(日)	
試験会場	県立那覇高校、県立小禄高校	
試験内容	ア 小学校教諭等、イ～エを除く中学校教諭等、高等学校教諭等及び養護教諭等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接(模擬授業等含む) ※いずれか1日(小学校教諭等は&lt;1日目&gt;に実施)</li> </ul>
	イ 中学校教諭等及び高等学校教諭等のうち「美術」「家庭」の教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接(模擬授業等含む) ※いずれか1日</li> <li>・実技試験 (個人面接と実技試験は同日に実施)</li> </ul>
	ウ 中学校教諭等及び高等学校教諭等のうち「保健体育」の教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接(模擬授業等含む) ※「保健」模擬授業とする</li> <li>・「体育」模擬授業</li> </ul>
	エ 中学校教諭等及び高等学校教諭等のうち「英語」の教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接(模擬授業等含む)</li> <li>・英語筆記試験(英作文)</li> </ul>
	オ 特別支援学校小学部教諭等及び中学部・高等部教諭等(共通)のうち「音楽」の教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接(模擬授業等含む)</li> <li>・特別支援学校専門筆記試験</li> </ul>
	カ 特別支援学校中学部・高等部教諭等(共通)のうち「美術」の教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接(模擬授業等含む)</li> <li>・特別支援学校専門筆記試験</li> <li>・実技試験</li> </ul>
	キ 特別支援学校中学部・高等部教諭等(共通)のうち「保健体育」の教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接(模擬授業等含む)</li> <li>・特別支援学校専門筆記試験</li> <li>・「体育」模擬授業</li> </ul>
主な提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態申告書(様式8)</li> <li>・面接調書(様式9)</li> </ul>	



## 出願手続

原則として、「(1) 電子申請」の方法で出願すること。(特段の事情により電子申請ができない者は、学校人事課まで問い合わせること。)

特例対象者のみ、「(2) 特例対象者申請」の方法で出願すること。

いずれの場合も、最後は郵送提出が必要である。

### (1) 電子申請【インターネットを利用して必要事項を入力し、郵送提出する方法】

※ 第1次試験における一部試験免除・加点については、この方法でのみ申請することができる。(特例対象者は、学校人事課から送付する所定様式で申請すること。)

入力期間等	令和4年4月1日(金)0時～4月25日(月)15時59分
場所(URL)	沖縄県教育委員会 > 教職員採用等 <a href="https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyo/index.html">https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyo/index.html</a>
必要な環境	① インターネットに接続のできるPC等の端末 ② プリンター ③ A4用紙(通常のコピー用紙。カラー用紙や厚紙等は使用しないこと) ④ メールアドレス ※ 「pref.okinawa.lg.jp」のホスト名からメールを受信できるように設定しておくこと。
申請方法	① 電子申請システム利用者IDの取得・基本情報の入力・必要書類の印刷等 ※ 詳細は、別添の「 <b>受験願書等入力要領(電子申請用)</b> 」を参照すること。 ② 電子申請終了後の各作業(本人の署名欄等への手書き、写真・切手の貼付等) ※ 詳細は、別添の「 <b>電子申請終了後の作業要領</b> 」を参照すること。 ③ 書類の提出 ※郵送のみ 「(3) 出願書類の提出方法」に従って、書類を郵送提出すること。

### (2) 特例対象者申請【願書等書類を郵送請求して必要事項を記入し、郵送提出する方法】

※ 特例対象者のみ、第1次試験における一部試験免除・加点を申請する場合、この方法で申請する。

対 象 者	特例対象者に該当する者のみ
書類の返送期間	令和4年4月1日(金)以降順次
申請方法	① 出願に必要な書類の請求 次のあて先に、「250円切手を貼り付けた角形2号封筒(縦33.2cm、横24cm)に書類送付先の住所・氏名(敬称は「様」)を記入した返信用封筒」を送付すること。 送付する封筒の表には「 <b>特例対象者 教員試験願書請求</b> 」と朱書きすること。 <b>あて先 〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2(13階) 沖縄県教育庁学校人事課</b>  注意事項： ア 書類請求は、令和4年4月1日(金)から受け付ける。 イ 令和4年4月1日(金)以降、書類請求の到達後2～3日(土・日・祝日を除く)で順次返送する。 ウ <b>郵送の往復に要する日数を考慮し、余裕を持って請求すること。</b> エ 返信に速達を希望する者は、速達に必要な切手を追加で貼り付け、封筒上部に「速達」と朱書きすること。  ② 書類の記入等 出願に必要な書類の記入や写真・切手の貼付等の作業を行うこと。 ※ 詳細は、送付される「 <b>受験願書等記入要領(特例対象者用)</b> 」を参照すること。  ③ 書類の提出 「(3) 出願書類の提出方法」に従って、書類を郵送提出すること。

(3) 出願書類の提出方法

(1)、(2)の出願に必要な書類は、郵送提出のみ受け付ける。

提出方法	<p>① 用意した封筒を特定記録又は簡易書留で郵送すること。</p> <p>② 願書受付期間 <b>令和4年4月1日（金）～4月25日（月）※当日消印有効</b></p> <p><b>あて先： 〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（13階） 沖縄県教育庁学校人事課</b></p> <p>注意事項： ア (1)電子申請または(2)特例対象者申請いずれの場合も、出願書類は郵送提出すること。 イ 特定記録又は簡易書留は、郵便局の窓口でのみ引き受けており、ポストに投函することはできないので注意すること。 ウ 願書受付期間最終日に郵送する場合、特定記録又は簡易書留に加え、速達とすること。 エ 書類が到達したか否かの問い合わせには応じない。追跡サービス等で確認すること。</p>
------	--

**暴風雨時等の対応**

台風等、暴風雨時の試験実施については、原則として次のとおりとする。なお、試験前や試験当日、試験の実施に変更が生じる場合には、沖縄県教育委員会のWebサイトで連絡するので、各自参照すること。台風以外の災害発生時も同様とする。電話での問い合わせは事務に支障が生じるため行わないこと。

- (1) 暴風警報等発令中でも、当日朝、バスが始発から運行している場合は、試験を実施する。
- (2) 試験開始後、バスが運行停止になった場合、別途指示する。
- (3) 暴風警報等が発令され、バスが始発から運行停止になった場合、その日の試験は行わず延期する。
- (4) 予定している日に試験が実施できなかった場合の試験の延期については、下記の日程を基本とし、詳細についてはWebサイトで連絡する。
  - ・第1次試験……令和4年7月24日（日曜日）
  - ・第2次試験……令和4年9月10日（土曜日）・9月11日（日曜日）